

床上操作式クレーン運転技能講習

登録番号
1-10

●講習期間 / 3日間

学科1日目: 9:00~17:30
2日目: 9:00~17:30
実技3日目: 8:30~18:00
終了時刻は予定時間であり延びる場合があります。

つり上げ荷重が5トン以上のクレーン（跨線テルハを除く）の運転の業務のうち床上で運転し、かつ運転をする者が荷の移動とともに移動する方式のクレーンの運転に必要な講習です。

3日目（※付）が実技講習になります。受付期間内で申込者多数の場合は、表記日程と異なり、実技日を変更し、最大定員まで受け付けます。

4月例：4月5・6・7日→4月5・6・8日
→4月5・6・9日

※申込が一定数超える毎に上記のように実技日が変更になります。

講習日程 受付期間

講習会場 鹿児島教習所（鹿児島市七ツ島）

定員 最大定員

講習日	令和3年4月5日(月)・6日(火)・7日(水) [※]	10名	30名
受付日	令和3年3月8日(月)～3月12日(金)		
講習日	令和3年5月31日(月)・6月1日(火)・2日(水) [※]	10名	30名
受付日	令和3年4月26日(月)～4月30日(金)		
講習日	令和3年7月26日(月)・27日(火)・28日(水) [※]	10名	30名
受付日	令和3年6月28日(月)～7月2日(金)		
講習日	令和3年8月30日(月)・31日(火)・9月1日(水) [※]	10名	30名
受付日	令和3年7月26日(月)～7月30日(金)		
講習日	令和3年10月4日(月)・5日(火)・6日(水) [※]	10名	30名
受付日	令和3年9月6日(月)～9月10日(金)		
講習日	令和3年11月1日(月)・2日(火)・4日(水) [※]	10名	30名
受付日	令和3年10月4日(月)～10月8日(金)		
講習日	令和4年1月11日(火)・12日(水)・13日(木) [※]	10名	20名
受付日	令和3年12月6日(月)～12月10日(金)		
講習日	令和4年2月28日(月)・3月1日(火)・2日(水) [※]	10名	30名
受付日	令和4年1月31日(月)～2月4日(金)		

受講料・テキスト代 (税込み合計金額)

- 全科目受講者
 - ・会員事業所 ⇨ 29,280円
 - ・一 般 ⇨ 30,280円
- 科目免除者
 - ・会員事業所 ⇨ 27,080円
 - ・一 般 ⇨ 28,080円

内訳 ・全科目受講者受講料 ⇨ 28,600円
 ・科目免除者受講料 ⇨ 26,400円
 ・テキスト代 会員 ⇨ 680円
 一般 ⇨ 1,680円

※会員事業所には会員価格でのテキスト販売を行っております。

講習科目

- 学科 (1)床上操作式クレーンに関する知識（6時間）
 (2)原動機及び電気に関する知識（3時間）
 ※(3)運転に必要な力学に関する知識（3時間）
 (4)関係法令（1時間）
 (5)学科修了試験（1時間）
- 実技 (1)床上操作式クレーンの運転（6時間）
 ※(2)運転のための合図（1時間）
 (3)実技修了試験
- ※印が免除申請により免除される科目です。

受講対象者

満18歳以上

人材開発支援 助成金

助成金対象講習
(P28参照)

申込方法

申込書に受講料等を添えて、受付期間内に申し込み下さい。
(詳しくは、32ページ受講手続き案内を参照)

修了証

所定の講習科目を修了し、学科及び実技試験に合格された方に即日又は郵送により修了証を交付します。

科目免除者

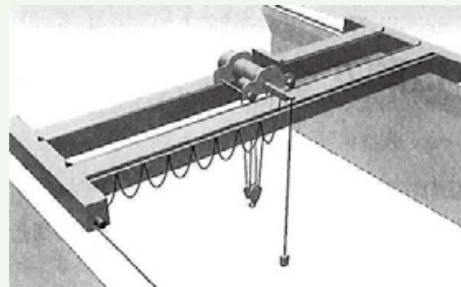
次のいずれか一つに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。

- 玉掛け技能講習修了者
- 小型移動式クレーン運転技能講習修了者
- 移動式クレーン運転士免許所持者
- 揚貨装置運転士免許所持者

【クレーンの運転資格】

つり上げ荷重	5トン以上				5トン未満	5トン以上	
	クレーン(含無線操作式)	デリック	床上運転式クレーン	床上操作式クレーン	クレーン	跨線テルハ	
運転者の資格	クレーン・デリック運転士免許	○	○	○	○	○	
	クレーン・デリック運転士限定免許	クレーン	○		○	○	○
		床上運転式クレーン			○	○	○
	床上操作式クレーン運転技能講習修了				○	○	
	クレーン運転特別教育				○	○	
	クレーン運転士免許(旧免許)	○		○	○	○	
	クレーン運転士限定免許[床上運転式クレーン](旧免許)			○	○	○	
	デリック運転士免許(旧免許)		○				

つり上げ荷重5t以上の床上操作式クレーン（つり荷とともに移動するクレーン）



ボイラ・クレーン安全協会
「床上クレーン運転教本」より